福祉教育常任委員会

議案第39号 湖南市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

問　第2条、「任命権者」が「教育委員会」となっている理由は。

答　新教育長は、市長の直接任命制なので、市長の関与が強くなりすぎないよう、「教育委員会」としています。

問　新制度に移行して、教育の中立性が保たれるか懸念している。

答　法律の改正にあたって、市長の関与が強くなりすぎるのではないか、という議論がありました。現在、県内13市中、8市が新制度に移行しています。県内教育長の意見交換会では、いじめなどスピーディな対応が求められるなか、決定が早くなった、との意見がありました。本市では、新制度移行による懸念はありません。

問　今までは、教育委員長が大きな権限を持っていたが、新教育長の権限が強くなりすぎないか。

答　リーダーシップは強くなったが、教育方針や校区の決定など、重要事項は教育委員会で決めます。教育長は教育委員会の意思決定に基づき、事務を執行する立場であることに変わりはありません。開かれた教育委員会をめざして、教育委員が積極的に学校現場や学校運営協議会などに出向き、意見交換を行うなど、取り組んでいます。

問　公共施設の統廃合などの管理計画は、市長部局の担当だが、教育委員会に属する施設についての考えは。

答　ハード面は、市長の権限だが、どの施設を統廃合するかではなく、まず、本市の学校教育・社会教育をどう進めていくか、しっかり提言できるように取り組みたい。

全員賛成で可決

議案第48号 公有財産の無償譲渡について

問　土地の貸付価格は。

答　平方メートル当たりの路線価に土地面積295・73㎡を乗じて求めた評価額の5％が貸付額となります。社会福祉事業にかかる土地は4分の1に減額するので、年額8万3174円での、10年契約とします。建物の不動産鑑定額は260万円で、NPOが負担する改修費用は約600万円との推定です。地域福祉の拠点として使用してもらいます。

議案第51号 湖南市医師住宅設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問　医師確保のため、医師住宅を1棟残しておくという考えだが、現在、休止している石部医療センターの入院業務再開を含めて、湖南市全体での医師確保対策は。

答　入院業務には4、5人の医師が必要であり、確保は難しいです。地域包括医療の中で、在宅医療を推進してくれる医師を探しています。市内では、在宅医療安心ネットワークを進めている医師もあり、行政は後押しをしています。

問　医師確保のための1棟は、すぐに住める状態にあるのか。長く住む医師が見つかってから改修するよりも、他の医師確保の方法を見つけるべきではないか。お金をかけないと、人は来ない。

答　医師が決まったら改修する予定をしています。

全員賛成で可決

産業経済常任委員会

議案第41号 湖南市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

平成28年10月1日から甲賀広域行政組合衛生センターの廃棄物処分手数料が改定されるため、湖南市手数料条例の一部改正について審査をしました。

改正内容としては、事業系一般廃棄物処分手数料を「90円」から「110円」に改定すること、また、家庭系廃棄物可燃ごみとプラスチック類ごみ袋の「25円以内」、粗大ごみ手数料の「2千円以内」を種別ごとの料金に細分化するものです。

問　料金改定の狙いについては

答　人件費や維持経費の軽減を目的とするものです。

問　焼却炉が傷む原因として不燃ごみの混入がある。問題がある業者を特定できないものか。

答　チェックはしているが、現状は特定できていません。さらなる監視を衛生センターに伝えます。

問　大型ごみ料金、その他の料金について細分化の周知については。

答　以前からリサイクルプラザに申し込みをしていただき、内規に基づいた案内をしているので問題はないと考えています。他に、どのような形で周知ができるか検討します。

全員賛成で可決

ゴミの分け方出し方マニュアル